

新型インフルエンザに備えて

新型インフルエンザは、既に本格的な流行期に入っており、感染拡大に対して引き続き警戒する必要があります。そのため、正確な情報に基づき、冷静に行動することが大切です。

県では、医療機関等と連携し、感染した方が必要な医療を受けられる体制づくりを進めています。

原則、県内全ての医療機関で外来診察を受けられます。一部の診療所では、受付時間を延長するなどの対応もされています。重症化するリスクが高いといわれる人(乳幼児、小児、妊婦、人工透析等基礎疾患を有する方)は、その病状に応じて、施設の整った病院で入院治療を受けられます。

また、新型インフルエンザに関する情報を速やかにお知らせしていきます。最新情報は、県ホームページ「滋賀県インフルエンザ対策について」をご確認ください。

みなさんの備え

いま健康な人は…

新型インフルエンザに関する情報を積極的に確認する。

発熱した時に備えて、受診する医療機関、診療時間、受診方法を確認しておく。

手洗い・うがい・咳エチケットを確実に実行する。

咳や発熱など、気になる症状がある人は…

医療機関を受診するときは、事前に電話して指示に従い、マスクを着用して受診する。

休日や夜間の急な発熱の場合も、できる限り直接受診を避けるため、まずは医療機関に電話する。

乳幼児・小児・妊婦・人工透析等を受けている人は…

かかりつけ医(かかりつけ産科医等)に、普段の診察の際に、インフルエンザに感染した時の受診方法や治療を相談しておく。

限られた医療機関に一度に多くの方が受診されることにより、重症者をはじめ救命救急に支障があってはけません。

そのため、特に休日・夜間の受診はできる限り控えていただきますようにご協力をお願いします。

新型インフルエンザ相談

月曜日から金曜日(祝日除く) 8:30~17:15

・インフルエンザ相談窓口(大津市保健所)

TEL:077-524-5230 FAX:077-524-5270

・新型インフルエンザ相談窓口(県庁健康推進課)

TEL:077-528-4983 FAX:077-528-4857

・外国語専用ダイヤル(ポルトガル語・スペイン語・タガログ語・中国語・英語)

TEL:077-522-4776

新型インフルエンザのワクチン接種スケジュール

ワクチンの数が限られていますので、接種の優先順位が決められています。重症化を防ぐための対応にご理解をお願いいたします。

ワクチン接種は 予約制

接種できる医療機関は、県ホームページならびにかかりつけ医にご確認ください。

費用

初回	3,600円
2回目(初回と同一医療機関)	2,550円 (合計6,150円)
2回目(初回と異なる医療機関)	3,600円 (合計7,200円)

本スケジュールは、若干変更する可能性があります。(各対象の接種期間が終了しても接種可能)

接種期間	対象者
10月19日の週～12月上旬	医療従事者
11月から3月末	妊婦
11月から1月上旬	基礎疾患を有する人(最優先)
12月から1月末	基礎疾患を有する人(その他)
12月中旬から2月末	小児(1歳から小学校低学年)
1月から2月末	1歳未満児等の保護者
1月上旬から2月末	小学校高学年
1月中旬から3月中旬	中学生、高校生、高齢者

「基礎疾患を有する人」の該当や最優先がどうかについて、かかりつけ医にご確認ください。

【1歳未満の小児は、予防接種による効果が小さいため、その保護者に接種します。】

滋賀県インフルエンザ対策について

<http://www.pref.shiga.jp/e/kenko-t/butaifluenza.html>